

平成27年度 中野区総合防災訓練及び中野区災害医療救護訓練の実施について

平成27年度の中野区総合防災訓練及び中野区災害医療救護訓練については、次のとおり実施することとしたので報告する。

1. 総合防災訓練（別紙1）

(1) 実施日時

平成27年11月15日（日） 午前9時～午後1時

(2) 実施地域及び会場

【弥生地域】 区立桃園小学校（中野区本町3-16-1）

【野方地域】 区立平和の森小学校（中野区新井3-29-1）

2. 災害医療救護訓練（別紙2）

(1) 実施日時

平成27年 9月27日（日） 午前8時30分～午後0時30分

(2) 実施地域及び会場

【東中野地域】 区立第三中学校（中野区東中野5-12-1）

3. その他

(1) 訓練内容については、総合防災訓練実行委員会及び災害医療救護訓練実行委員会にてそれぞれ検討中。

(2) 雨天時は、内容を一部変更して実施する。

平成 27 年度 中野区総合防災訓練の実施について

1 目的

総合防災訓練は、災害対策基本法及び中野区地域防災計画に基づき、区をはじめとする防災関係機関と住民が一体となって、実際の災害を想定した実践的な訓練を行うことにより、以下の防災力の向上を図ることを目的とする。

- (1) 「初期対応訓練」「参加者体験訓練」を通じて、「自らの生命は自らが守る」（自助）と「自分たちのまちは自分たちで守る」（共助）の実践的訓練を行うことにより、各防災会及び訓練参加者の防災技術の向上を図る。
- (2) 初期対応以降、火勢が拡大する想定で「避難誘導訓練」及び「避難所開設・運営訓練」を行い、防災会及び訓練参加者の避難能力を高める。
- (3) 防災関係機関相互の連絡・協力体制を確立し、「公助」としての防災関係機関の連携を確認・強化する。

2 実施日時

平成 27 年（2015 年）11 月 15 日（日） 午前 9 時～午後 1 時
なお、荒天時等には、内容を一部変更して実施するものとする。

3 実施地域

弥生区民活動センター管内及び野方区民活動センター管内の区域

4 実施会場

防災関係機関と住民が一体となった訓練を促進するため、基本的な訓練会場は、各地域の避難所 1 箇所とする。

【弥生地域】区立桃園小学校（中野区本町 3-16-1）

【野方地域】区立平和の森小学校（中野区新井 3-29-1）

※ 訓練会場とならなかった区域内の避難所については、別途避難所ごとに開設訓練等を実施する。

5 訓練想定

平成 27 年 11 月 15 日（日）午前 9 時 00 分、東京湾北部を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生した。この地震により、中野区では震度 6 強の揺れが観測された。

区内では建物の倒壊、道路陥没等の被害のほか、交通、通信、電気、ガス等で相当の被害が発生した。また、火災が同時多発的に発生し、延焼により被害が拡大している。

6 訓練の内容

(1) 初期対応訓練

自宅での護身訓練、地域で発生した初期災害への対応、防災活動拠点での防災資材倉庫内の救助用資機材の確認等を行うことで、地域の防災力の向上を図る。

さらに、非常災害時救援希望登録者に対する安否確認訓練を行い、災害時の迅速な救援・救助活動に繋げる。

(2) 避難誘導訓練

各地域から訓練実施会場へ避難する中で、避難行動要支援者に対する避難支援能力の向上、

火災等不測の事態に遭遇した場合の対応力を養う訓練を実施する。

(3) 避難所開設・運営訓練

参加防災会及び参加者が避難所開設および避難所運営などについて習熟を深めるため、以下の避難所の開設・運営訓練を行う。

- ① 開設訓練 避難所の開設と運営本部及び各部の設置訓練
- ② 運営訓練 本部及び各部間の情報伝達訓練、避難所資機材の操作訓練、備蓄物資を使用した体験訓練、避難行動要支援者への支援訓練など

(4) 参加者体験訓練

初期消火や救助救出など、地震発生時に被害を最小限に食い止めるための訓練を実施するとともに、耐震補強や家具の固定など、我が家や自分たちのまちの被害を小さくするための知識や技術を展示する。

7 各地域の実行委員会の設置

各訓練地域の地域防災住民組織及び各防災関係機関の代表者等によって構成する実行委員会を設置し、訓練内容等を企画・実施する。

なお、区職員で、避難所班長・副班長及び避難所班員等、避難所運営に直接かかわる職員は、各地域での実行委員会に参加し、相互の連絡・協力体制の強化を図るものとする。

8 訓練参加予定機関等

(1) 地域防災住民組織

- ① 弥生地域防災住民組織 7 防災会（弥生一東防災会、弥生町二丁目町会防災会、弥一向台防災会、本一相生防災会、東郷防災会、道玄町会防災会、朝日ヶ丘防災会）
- ② 野方地域防災住民組織 6 防災会（野方北町会防災本部、野方南自治会防災部、野方一丁目南町会防災本部、野方東町会防災本部、野方二丁目町会防災会、丸山町会地域防災会）

(2) 関係機関等

① 東京都関係機関等

中野・野方警察署、中野・野方消防署、中野・野方消防団、東京都水道局・下水道局、陸上自衛隊

② 指定公共機関

東日本電信電話(株)、日本郵便(株)、東京ガス(株)、東京電力(株)

③ 公共的団体

○中野区社会福祉協議会、中野区民生児童委員協議会

○医療関係団体

中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区薬剤師会、東京都柔道整復師会中野支部

○協定団体等

中野区赤十字奉仕団、東京都トラック協会中野支部、東京都米穀小売商業組合中野支部、中野区国際交流協会、東京都獣医師会中野支部、日本救助犬協会、東京コロニー東京都葛飾福祉工場、中野区造園緑化業協会、中野建設まちづくり協議会、中野区福祉団体連合会 等

○PTA

区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA連合会

※ 上記の他、中野区との災害時協定締結団体の参加を促進する。

9 主催等

(1) 主催 中野区

(2) 企画・運営 中野区総合防災訓練実行委員会

平成 27 年度 中野区災害医療救護訓練の実施について

1. 目的

大規模地震及び大事故の発生に備え、被災現場での救助・応急救護活動、拠点医療救護所での医療救護活動に係る防災訓練を実施し、地域住民の防災行動力の向上と地域防災住民組織をはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、整復師会、警察署、消防署、消防団、赤十字奉仕団、医療機関、区等の相互協力体制の確立を図る。

2. 実施日時 平成 27 年 9 月 27 日（日）午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分

3. 実施地域 東中野地域

4. 実施会場 区立第三中学校（中野区東中野 5－12－1）

5. 訓練想定

平成 27 年 9 月 27 日（日）午前 8 時 30 分、東京湾北部を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生した。この地震により、中野区では震度 6 強の揺れが観測された。区内では建物の倒壊、道路陥没等の被害のほか、多数の負傷者が発生している。

6. 訓練内容（予定）

【事前】

- ① 護身訓練（参加者の各家庭で任意に実施）
- ② 参集訓練（防災会ごとに任意に実施）

【第一部】

- ③ 医療救護所開設訓練
- ④ 救助・応急救護訓練
（救助救出搬送訓練、応急救護訓練、家具転倒防止器具の取り付け体験）

【第二部】

- ⑤ 拠点医療救護所運営訓練（負傷者搬送訓練、負傷判定訓練、医療救護訓練）
- ⑥ 重症者搬送・受入れ訓練
- ⑦ 二次避難所開設・搬送・受入れ訓練

7. 実行委員会

訓練の実施にあたり、訓練地域の各地域防災住民組織および各関係機関で構成する実行委員会において詳細な訓練内容を決定し、実施する。

8. 訓練参加予定機関等

（1）地域防災住民組織及び P T A

① 東中野五丁目小滝防災会 ② 東四防災会 ③ 第三中学校 P T A

（2）関係機関等

中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区薬剤師会、東京都柔道整復師会中野支部、中野警察署、中野消防署、中野消防団、中野区赤十字奉仕団、二次避難所指定の施設管理者、東京医療生活協同組合中野総合病院、二次避難所等への要援護者輸送協力事業者、中野区福祉団体連合会 等

9. 主催等

(1) 主催 中野区

(2) 企画・運営 中野区災害医療救護訓練実行委員会